

令和元年度第30期川崎市青少年問題協議会
第3回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和元年10月29日(火) 10時00分～12時00分

○場 所 川崎市役所第3庁舎18階 第1会議室

○出席者

(1) 委員 6名

芳川委員(委員長)、香山委員(副委員長)、藤田委員、大草委員、小松委員、
前川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

市川室長、箱島担当課長、戸田担当係長、谷口職員

○配布資料

資料1 第30期 川崎市青少年問題協議会 起草専門委員会のスケジュール(案)

資料2 第30期 これまでの議論の経過

資料3 視察報告書(川崎ワカモノ未来PROJECT/ふれあい館)

資料4 第30期 協議テーマ(案)について

参考資料 第2回起草専門委員会会議録

1 開会

- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議事

(1) 議事1～4について

議事1 第30期川崎市青少年問題協議会起草専門委員会のスケジュール (案)

議事2 第30期これまでの議論の経過

議事3 視察報告 (川崎ワカモノ未来PROJECT／ふれあい館)

議事4 意見具申書 (案) の骨子について (副題について)

芳川委員長：おはようございます。では、まずは議事の1～4について、事務局の方から資料の説明をお願いします。

(事務局より、資料1～4について説明)

芳川委員長：ありがとうございます。スケジュールについては、12月に全体会が予定されていること、1～2月に青少年フェスティバルの視察があること、あとは、これから意見具申案を検討して、例年同様、令和2年7月頃に市長に対して意見具申できればと考えています。
今の事務局からの説明に関して、お感じになった部分を各委員に言葉にしていただけるとありがたいのですが、小松委員から、いかがですか。

小松委員：川崎ワカモノ未来PROJECTには、印象として、圧倒された感じですか。こんな力があるんだなということを感じました。ふれあい館のときには、私は近くの学校に勤めていたこともありましたが、実感として、とても大変な地域の子供たちを支える地域というものの力をすごく感じたところです。学校教育以外のそうした地域の力ですとか、子供の持っている学校で発揮している以外の力というのが多々ある。そうしたところで学校も地域と一緒にになって色々なことをやっていくべきだと、今は校長として、そういうことも考えています。

香山委員：私は、川崎ワカモノ未来PROJECTの方は、1年間という期間で動いて発表が終わった後に、そのモデルや取り組みがどういう形で収束したり、拡散していくのかなと思いましたが、そうした継続性という部分については皆さん苦勞されているということでした。ただ、それを解決する1つの手だてとして、各段階で地域の方々ともつながりを作っていくといったヒントをいただいたりもして、視察としては良い経験をさせてもらったなと思いました。

ふれあい館の方は、地域住民や多国籍の方々、そして、乳幼児から中高生までの子どもたちもそこに集まっていて、そういう所を見学できたのは大きな意味があったと思います。小松先生が仰ったように、周辺には教育機関もあるだろうし、現実には、近隣の学校はふれあい館と協力して色々な活動をしていたり、文化行事もやっているわけです。そうした長年の取り組みの成果や課題をしっかりと整理して、今後の活動に活かせればいいなと思います。

藤田委員：私が感じたのは、もう既に色々なところで社会活動等に参加する子どもたちが実際にいて、その参加の仕方にも色々なレベルがあるということがわかったということと、しかしながら、それが一部の子どもにとどまりがちであるという感じもして、それ以外の多くの子どもたちはどういう風にしたらいいんだろうということを少し考えさせられました。

社会参加をしている子たちの活動を他の子どもたちにも広めるとか、そういう仕組みを作っていくことが全体のつながりのネットワークみたいなものになるのかなと、そんな風に感じたところです。

前川委員：川崎ワカモノ未来PROJECTについては、非常にパワーのある、刺激的な取り組みだなと感じましたし、こうした取り組みにおいては“タイミング”と“余裕”というのが非常に重要なポイントなのだろうなと思います。我々も子ども会のシニアリーダーという組織をやっていますけれども、団体の活動が非常に落ち込んだ時期に、再び盛り上げるのに中心となった人物が4人いて、たまたまその4人の時間的なタイミングが合い、余裕が重なったときに、苦労や負担感を感じることもなく、毎週のように会議をしたりできた。そういうパワーは、やっぱりタイミングと余裕から生まれるものなんだろうなと。

また、ふれあい館に関しては、社会福祉法人がやっているもので、専門性の高い一歩踏み込んだ取り組みができるのだろうなと感じました。通常のこども文化センターではそこまでは踏み込めない部分も往々にしてあると思うのですが、社会福祉法人で、今まで地域にずっと根差してやってきた、そのノウハウと、そもそもの専門スキルの高い部分で一歩踏み込んで、その中でさらに濃いコミュニティを作っているというのは、非常に面白いなと思いました。

芳川委員長：ありがとうございます。川崎ワカモノ未来PROJECTの方は、これからまた視察ができるのでしょうか。

事務局：川崎ワカモノ未来PROJECTの方は、今回1回ということで考えていますが、これも年度末にかけてプロジェクトの発表の場みたいなものもありますので、またそれを見に行くということは可能かなと思っています。

芳川委員長：成果を見るというような形ですね。ありがとうございます。

では、本日は今までの協議会のテーマとして「現代を生きる青少年の主体的

な社会参加を考える」中で、今度は副題をどうしたらいいのか、さらに意見
具申書の作成に向けて、より具体的に落とし込んでいくためにはどうした
らいいのか、委員の皆様から色々な意見をいただきながら、進めたいと思
います。大草委員、どうですか。これまでの報告や資料を見ていただいて。

大草委員：私は日程の関係で視察に参加できませんでしたが、既にそれぞれの機関がそれ
ぞれの機能を果たしているの、それらを参考にしながら、私たちはそれ以外
の、今までに無いものを作らなければいけないんじゃないかと思うんです。
川崎ワカモノ未来PROJECTは、参加する子どもたちに社会参加への動機づけや
意識の高さというのが元々あるのだから、これはこれで構わないと。けれども、
全ての子どもにそういうものがあるわけじゃないから、それ以外の、意識の低
い、もしくはこういうことにほとんど興味や関心のない子どもたちが社会参加
ということを考えたり、そういうことをしていこうという動機を持つような、
そういうものを考えていかなければいけないんじゃないのかなという感じが
します。これは非常に難しいことだとは思いますが。
さらには、今まで見てきた中では、インターネットを使った関係づくりをする
機関というのは、まだ視察したこともないし、話を聞かないなど。今のところ、
唯一ないのがこのテーマなのかなと思ったりもしているんです。

芳川委員長：どうですか、事務局。そういう状況は。

事務局：この間もお話をいただいて、そんなものがあるかと、我々も色々探してみたの
ですが、確かにないというか、なかなか見当たらないですね。これは公だけでは
なく、民の方でもあまり聞かない気がします。誰も挑戦したことがない分野なの
で難しいというのはある。また、インターネットの怖い部分というのが、踏み出
すのにある程度の足かせになっているのかなという風には考えています。
もう1つ、ネットを使った形で何か行政施策をするみたいな話も幾つか出てきて
いて、青少年関係の課長会議の中でSNS相談については議題によく挙がります。
取り組んでいる都市が幾つかある中で、口をそろえて難しいと言っているのは、
SNSでやりとりをする技術が確立できていなくて、やっている事業者の方でも
試行錯誤しながらやっている現実があると。SNSの一番の良さは、その即応性
というか、来たものに対してすぐ反応できるというところなんですけれども、皆
さんがお話ししている中では、相談というのは即応だけではなくて、対面で受け
止める姿勢みたいなものが必要で、そうした技術は色々なところで確立はされて
いるけれども、それをSNSを通してやるということの難しさは非常に感じている
と聞いています。それで相談が途中で止まってしまったり、時間をかけると意
味がなくなってしまうとか、その辺の難しさがあると。

大草委員：これは私ごとで申し訳ないんですけども、今回の税制改革の中で、決済時に
カードを使ったりすると還元があるじゃないですか。私は、今までカード決済

とか、ネットバンキングとか、興味も関心もなかったんですけども、これをきっかけに結構情報を得るようになった。実利が絡んでいるということだけかもしれないけれども、そういうものが絡むと、忌避しているようなものにも、用心深くやれば何とかなるんだという意識で、どんどん関わる意欲が出てくる。子どもたちも、こういう形で社会参加をする仕組み、バーチャルなものに関心を持って関わってもらえるような仕組みがあれば、もっと乗ってくるんじゃないか、そんな感じがしたんです。

事務局：何か行動を起こすとき、実利というのものがあるのは否めないかなという感じはしますね。

藤田委員： SNSの活用という点で、相談事は専門性が高くないといけないので、そこは専門の人が入ってシステムを立ち上げるところから考える必要があると思うんですけども、そうではなくて、子どもたちが「ここでこういうことをやりました」とか、「川崎市プロジェクトでこんなことをやっています」とか、そういうものは既存のプラットフォームを使いながら子どもたちに伝えていくことはできるんじゃないかという気がしています。

というのは、我々はこれまで“子どもたちをつなぐ”といったときに、ずっと大人と子どもをつなごうとしてきているんです。地域と子どもをつなごうとか、多世代と子どもをつなごうとかは考えているけれども、子ども同士をつなぐという話をこれまでやってきていない。子ども同士をつなぐ仕組みがあれば、積極的に活動している子の姿を他の子たちが見て、自分たちにできるレベルで何かやろうみたいに、子ども同士が自然につながって活性化していく。そういうのをYouTube等のSNSを使ってできないかと、少し考えています。

もう1つ、これはふれあい館の視察で考えたことですけども、先ほどいみじくも仰ってくださったように、専門性が高くて、あそこでしかああいうことはできないだろうと、普通のこども文化センターであのレベルのことをやれというのは、ちょっと無理なんですよね。だから、そこに誰か、例えば大学がくっついて、一緒に協働して何かやるとか、いるかどうかわかりませんが、ソーシャルワーカーのNPOみたいなところとこども文化センターが協働するとか、こども文化センターに何か支援が入ることで活動の幅が広げられるみたいなことはないのかなと思いました。

芳川委員長：ありがとうございます。他にどうですか。

香山委員：藤田先生のお話は、これまで子どもと大人をつなげることばかりやってきたので、これからは子どもと子どもをつなげるという方向にシフトしてもいいのではないかというお話だと思うんですけども、それもそうだと思います。私は、最初にお話したように、今回の2つの視察を踏まえて、私たちの立場で市長に話をしていくというようなことを考えたときには、やっぱり課題になってい

たのは継続性であったり、組織力であったりというようなところなのかなと。個々の事例で終わるのではなくて、広く川崎の子どもとか、青少年というものを対象にするのであれば、そこを考えていくべきなのかなと思っています。それで私は今回、2つの視察を通して、改めてというか、地域というものの力をすごく感じたんです。社会と言いかえられるかもしれないし、地域住民という人なんだろうと思うけれども、こういう方々となつなったり、こういう方々の力を借りないと、なかなか私たちがテーマとしている青少年が主体的に社会参画していくということは、やはり難しいのではないかと思います。それで、例えば「こういう風にしたら支えてあげられるんだよ」とか、「こういうふうにしたらかかわってあげられるんだけどね」といった、まさに長い間、各地で子どもを支えてくれたりとか、その地域に根づいてやってきてくれた方々のそうした話は、まだあまり聞けていないのかなと思っています。地域の方とか、地域の力とか、そういう力を得ることによって、より青少年の社会参加が組織力を増して、また継続性を強くしていけるということになるならば、そういうものを副題にしても面白いのかなと思いました。

芳川委員長：地域とのかかわり方について、前川委員、どう思いますか。

前川委員：私は地域教育会議に入っているんですけども、この“地域”というのは有象無象にたくさんあり過ぎるのだろうなという気がしていて、誰もが分からないのが地域なのだなということが最近になって分かってきました。そして、結局は誰も把握できないのが地域なのかなと考えたときに、これと連携するのは恐ろしく難しいのかなと。新たな人材を見つけることも難しいですし、既存の人にばかり頼っている部分もあるかなと。例えば、今年は民生委員が改選されますけど、やっぱり各地で民生委員のなり手がいないと、ずっと皆さんが仰っていて、地域自体も実はパワーが減少しているのかなという気もしています。

芳川委員長：地域自体、実は生き物で、だから、何かもともと固定したものがあるのではないんですね。例えば、武蔵小杉でも新しいコミュニティができていますよね。ですけども、実はその中でも何かが変わっていて、まだこれからも変化していくんでしょうというお話ですね。

前川委員：それに、学校も生き物だなという気はしています。校長先生が変わって学校の雰囲気が変わったり、地域を担当されている先生が変わることで、地域と先生との関係性も大きく変わる。生き物同士のつながり合いというのは非常に難しいけれども、ふれあい館でも仰っていたように、システムや組織によってそこをかばうことはできないのかなとは思いました。

芳川委員長：ありがとうございます。学校が出ていますので、小松委員、いかがですか。

小松委員：先日の台風第19号の件で、12日に台風が来て、13日朝に起きて、明るくなって、全然状況は分からなかったんですけども、うちの学校の場合ですと、真っ先に動いたのは地域のPTAだったんですね。子どもの状況をまず確認しなくてはいけないだろうと。学校としては、子どもの安否を確認しようと、学校の職員も家庭訪問とかしていましたが、地の利に弱いというか。そうしたら、たまたま地元の卒業生が2人、非常勤講師と臨任でいて、その子たちが力になってくれて、地域はよく知っているし、地域の人との関係も良いし、臨任の子はお父さんなんか地域ですぐにボランティアに駆けつけてくれたりして。その子はボランティアは初めてだったみたいですが、そういう人たちが自然と集まってくれたんですね。

あと、任意団体なんですけれども、『おやじの会』というのがあって、学校の卒業生OBとか、色々な人がいるんです。色々な行事で力を貸してくれる人たちで、その人たちがこの2週間、多いときもあれば少ないときもありますけれども、ずっと土日を中心に集まってきて、現場に行き手伝ってくれるんです。ごみ拾いしたりとか、泥がたまっているからと泥をとってきいたりとか。

皆さん、地域の人にすごく感謝されて、別に学校がやったわけじゃないんですけども、避難所があったこともあって、学校にどんどんお礼の連絡をくださるんですよ。それはもちろん学校の力ではないんですけども、やっぱり学校は地域にあって、そういう母体にもなっていく。

そういう意味では、本当に地域の力というのはすごいものがあるし、今回の件で地域が動いたことによって学んだこともすごく多かったので、今後、学校としても、それを学校教育の中にしっかり吸い込んでいかなきゃいけないなということは思ったところだったんです。

今、大きな災害に遭った子たちも、表面上は元気に学校に来ていますけれども、本音を聞くと、疲れているし、親御さんもすごく疲弊しているし、カウンセリングを受けたりもしています。みんながそういうことを隠さずに話題にしたり、疲れているとか、そういう弱音を吐けるようなところは、やっぱり地域なのかなとも思います。

芳川委員長：ありがとうございます。こういうときこそ、普段あまり感じられなかった部分がずっと見えてくるものなんですね。

今、委員の皆さまに色々と発言をしていただきました。論点として、実際にフェイス・トゥ・フェイス、人と人とのつながりの中での主体的な参加と、あと、プラットフォームという仮想的な部分で、その入り口としての参加、そこに完結される人もいるかもしれないけれども、完結せずに、次のステップに持っていくような、いわゆる主体的な参加を促す動きとか、そういう話も出てきたかと思います。また、先ほどありましたように、地域の力、実際にその地域を具体的に支えたりとか、それぞれの専門性を発揮したりとか、直接的な参加の仕方や仕組み。大きく考えると、この3点ぐらいに、話題が集約してきているのかなという感じがしますが、いかがですか。

藤田委員：そのとおりだと思っているんですけども、先ほど私が言ったインターネットを使うという話は、それはネットだけで完結する話じゃなくて、もちろん香山委員が仰るような基盤には、人と人の対面的なつながりというのはもちろんあって、今回、見たのはそういうような事例だったので、それが基本であるのは変わらないと思います。そういうところで、こういうことが起きているというのを、他のつながれない子どもたちに伝えていくために、SNSやインターネットみたいなものが力を発揮するのかなど。そして、自分もああいう形でつながることができるのかという情報発信だったりとか、対面的ではないけれども、こんなことをやりましたという形での参加の仕方みたいな、ちゃんとした参加にいくための最初の一步をまず何かやってみるみたいな、ハードルの低いものなんかがあるようなところで提供できればいいのかなという気がしています。基盤となるつながりと、そして、それをどう子どもたちに広げていくかという、その二本立てのような気がしました。

香山委員：先ほどの小松先生の話聞いていて、小松先生が、こういうことで圧倒的な力を感じて、感謝もしなきゃいけないし、勉強したと仰っていたけれども、まさにそうだと思います。私たちは今、ちょっと離れている子たちのことをテーマにしている。中高生とか、こういう子たちが、地元の町とかで自主的な活動とか社会参加をするためには、延々と地域に根づいているパワーを持っていらっしゃる方たちとのかかわりを整理して、例えば、ずっとそこでやっている方たちが、泣き言みたいな悔しさをあらわして、色々とお話されるけれども、そういう部分を我々が聞き取って、何かしらの形で提言していく、そういうようなことも可能なんじゃないのかなと思ったりします。

大草委員：香山先生が仰っているのは、前回のテーマである多世代交流のことなのかなとも思ったんですけども、そういうことですか。

香山委員：関係はあるんです。中高生の世代の人たちが、上の方から認められることによって力を身につけるし、それによって今度は下の子どもたちとのかかわりをリーダーシップを持ってやっていける。そういう多世代のつながりも大事というか、それもそうなんだけれども、要は今回、主体的な社会参加というメインテーマを考えたときに、主体的に社会参画をしていくためには、やはり個々の取組が単発で終わっていくのではできない。それらがより裾野を広げていって、それなりの組織として、地域の方の勢力とうまく絡んでいくというか、信任を得て、支えられながら、青少年、中学生世代の方たちが社会参画を可能にしていく。そうした部分を地ならししていくというか。さっきから出ている継続性もそうですよね。いずれ、子どもたちも、成長して大人になるわけです。親父にもなるし、ママにもなる。そうした中で延々とつながっていく社会づくり、そういうものにもつながってくるのかもしれないけれども。

芳川委員長：例えば、どうして川崎ワカモノ未来PROJECTが継続していかないのかと、その継続性が課題であるとしたら、その打開策として、地域の方にもうちょっとこのプロジェクト、もしくは若者の参加を近づけさせたらいいんじゃないかと。先ほど論点は3つと言いましたけれども、地域と若者との連携というところはもっと膨らませる必要があるかなという気がします。人間は社会の中で1人では生きていけないものなので、バックアップをするものとして、多分、川崎市であったり、川崎市の各区であったり、町内会であったり、そうした所とつながっていく。つながっていけば、そこに深みが出てきます。継続性とか、川崎市民であるという感覚とか、これから川崎を支えるものとしての自覚などが深くできていく。そういうところで主体的な参加をサポートすることが、私たちが目指すものなのかなと感じます。

藤田委員：いま大分イメージが湧いてきたんですけれども、一つには時間的な“縦のつながり”みたいなものが必要で、「ここでやりました」と一度で終わってしまうのではなくて、きちんと継続して縦につながっていく必要がある。もう一方、先ほどから私が言っているのは、どちらかという子ども同士や地域の人たちとの“横のつながり”の話なのかと。縦と横のつながり、その両方が必要だという話なのだと思います。

大草委員：副題にすると、「継続性と連携を○○○」みたいな。

芳川委員長：そうですね。

事務局：年齢的に、やっぱり中高、大学とか、その年代で一時期、ちょっと地域と離れるときがあると思うんです。でも、先ほど話に出たように、戻ってきたときには、またそれぞれの立場で地域の中で生きていくわけで。行政などは、何か災害とかが起これば、中学生はこう、高校生はこういう風にしてと全部決めようとしがちですが、実際には、何も決まっていなくても、いざ何かがあれば、中高生とか、地域の人たちは自主的にやるんですよね。ですから、そういう活動というのは、一時期、中高生とか、その年代の人たちにちょっと空白感があって、本当はそこも連続して、高校生になってもやる、大学生になってもやるというのができれば理想なんだけれども、なかなか難しいときもあるのかなという風に思います。

大草委員：これは僕の考えなんですけれども、今度の災害なんかでもそうですけれども、さっき小松委員も仰ったように、ボランティア活動とか、地域活動が、昔よりは非常に自発的に、また必要に迫られて、一気に成り立っていくんですよね。これは情報教育の効果だと思っています。色々なところで災害が起こると、色々な人たちがこんな風にしてやっていますというのが盛んに、これでもかといわんばかりに情報として流れますよね。ああいうものを見知った人たちに

は、自分もそれをしてみようという下地ができるといいますか。そういうことが地域連携とか若者の社会参加とかの下地になっているのだとしたら、それを目指したものを考えていってもいいのかなと、話を聞きながら思いました。

芳川委員長：皆さんの意見を踏まえて考えたのですが、意見具申書の副題の叩き台として【主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり】でいかがでしょうか。先ほど藤田委員が仰っていた、そして、香山委員が仰った“継続性”、これは“縦のつながり”ですよね。また、“横のつながり”で考えたときに、私に浮かんできたイメージは、色々な、大人も含めた多様な人たちや青少年が参加すること。それは“多様性”ですね。あと、今日の話の中で具体的に、例えばプラットフォームであったり、YouTubeであったりという話もありましたので、それを仕組み作りと考えると、タイトルの中に「主体的な社会参加」とあるのに、副題でも「主体性」を使うのは少し野暮ったい感じもありますが、ひとまず【主体性を支える“継続性”と“多様性”の仕組みづくり】という感じでいかがでしょうか。あくまで案なのですが。

(異議なし)

では、とりあえずこれで仮置きして、本日ご欠席の会長や委員の方の意見も伺いながら、必要であればさらに修正して、修正可能な形で全体会に持っていくとどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。どうですか、事務局。

事務局：色々御意見をいただきまして、ありがとうございます。先ほどの地域の話とかは、例えば本日いらっしゃらない(青少年育成連盟理事の)新井委員であったり、全体会には青少年指導員連絡協議会の会長の霜越委員もいらっしゃいますので、お二方の御意見も聞きながら進めたいと思います。いただいた御意見を少し整理させていただいて、また次の全体会に向けて、芳川先生に御確認をいただくのと同時に岡田先生にも確認をしていただいて、やっていければと思っています。

芳川委員長：本日出てきた、例えばSNSだとか、既にお調べになっているかもしれませんが、そういうものの利用は、公的なものじゃなくてもいいので、何か有効にやっているものがあれば知りたいところです。時間の関係もありますが、そうしたものを視察等で見ることができれば、何か次のアイデアがまた出てくる可能性もありますので、大変でしょうけれども、時間がありましたら、ぜひ一度リサーチしてもらえるとありがたいです。

事務局：わかりました。

(2) 議事5について

芳川委員長：議事5「その他」は、今後の日程についてです。事務局の方でお願いします。

(事務局より、全体会及び次回視察の日程詳細について説明)

芳川委員長：ありがとうございます。本日の議題はこれぐらいでしょうか。
では、議事進行を事務局のほうにお返ししたいと思います。

事務局：本日は熱心な御討議、ありがとうございました。では、これをもちまして、本日の会議を閉じさせていただきます。長時間に渡りありがとうございました。